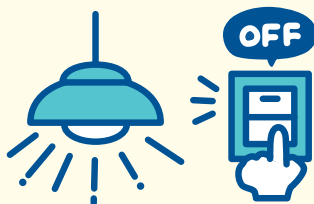


# ともにアクション 地球温暖化対策

## 日常的にできる地球温暖化対策の例

### 省エネの推進



電球をLED照明に交換することや使わない電気はこまめに消すことで、電気使用量を減らしましょう。

### 廃棄物の発生抑制



買いものにはマイバッグを持ち歩く、食べ残しをしないなど、ごみの減量に努めましょう。

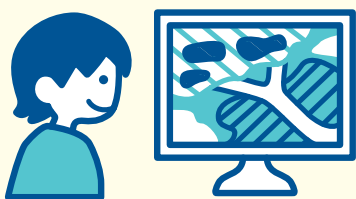
### 公共交通機関の利用、エコドライブ



公共交通機関や自転車による移動に努めましょう。車を運転する場合には、エコドライブを心がけましょう。

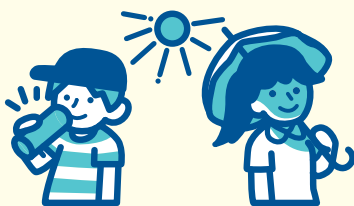
## 日常的にできる気候変動への適応策※の例

### ハザードマップの確認



大雨災害等から身を守るため、お住いの地域の危険な箇所をあらかじめ確認しておきましょう。

### 熱中症予防



日傘をさしたり、こまめに水分補給をしましょう。

### 冷暖房の適正な利用



冷房時には28℃、暖房時には20℃を目安に室温を管理し、無理のない範囲で快適に過ごしましょう。

※適応策…地球温暖化対策を進めてもなお避けることの困難な気候変動による影響に対し、人間社会のあり方などを調整すること。

地球温暖化を防止するためには、  
日々の取り組みをみんなですすめることが重要です。

※仙台市では令和2年4月から「仙台市地球温暖化対策等の推進に関する条例」を施行しています。

# 事業者の皆様と ともにアクション

「地球温暖化対策等の推進に関する条例」において、事業活動からの温室効果ガスの排出削減に関する制度を定めています。

## 温室効果ガス削減アクションプログラム (事業者温室効果ガス削減計画書等)

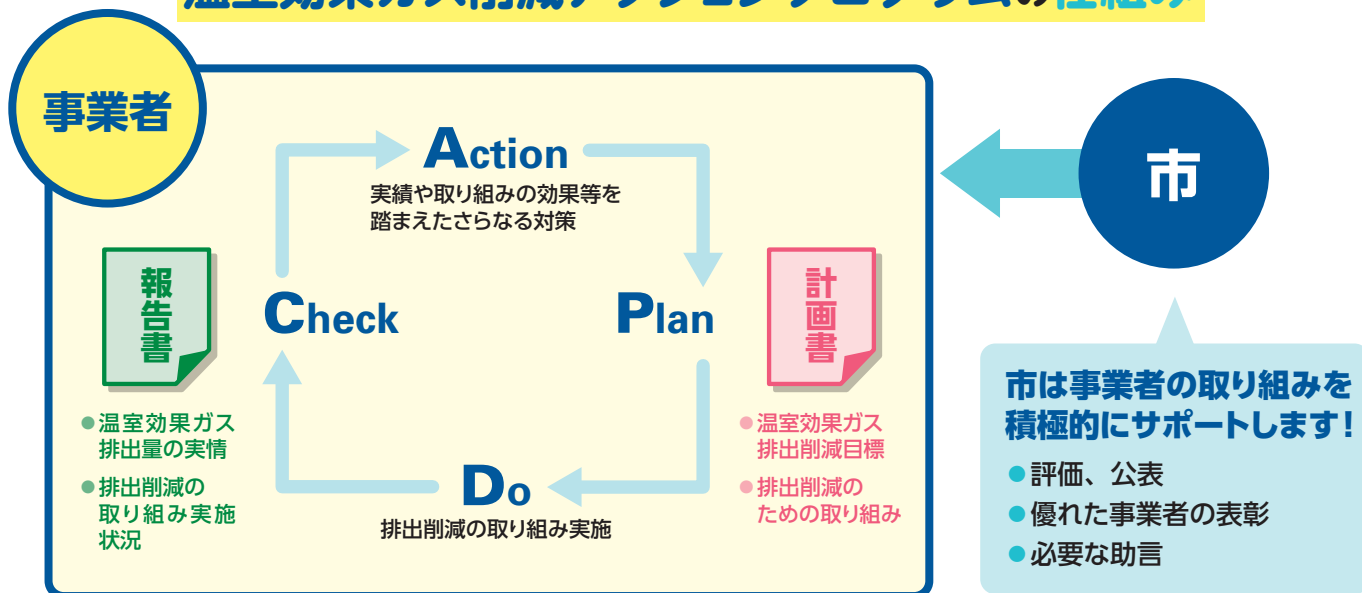
本市の温室効果ガスの約6割は事業活動によるものであり、これを削減することが重要であることから、温室効果ガスを一定程度以上排出しているなどの要件\*を満たす事業者の方は、温室効果ガス削減のための計画書等(事業者温室効果ガス削減計画書や報告書など)を作成し、市に提出していただきます。

※要件

- 原油換算1,500キロリットル/年以上のエネルギーを使用する事業所を設置する事業者
- 温室効果ガスを3,000トン/年以上排出する事業所を設置する事業者
- 市内で100台以上の自動車を所有する運送事業者

要件に満たない事業者の方も、任意で制度に参加いただくことが可能です。エネルギーコストの削減や、企業イメージの向上によるPR等にぜひご活用ください。

## 温室効果ガス削減アクションプログラムの仕組み



## この制度に参加いただいた場合の支援

- 市職員と外部専門家が事業所などを訪問し、エネルギーコスト(光熱費、燃料費など)の削減についてアドバイス
- 優れた取り組みについて評価・表彰することにより、事業者の皆様への取り組みを幅広くPR
- 削減事例など、取り組みのお役に立つ様々な情報を提供
- 中小企業者の方向けに省エネ・再エネ設備や次世代自動車(運送事業者に限る)の導入に関し、補助を実施

詳しい内容は、市ホームページ▶事業者向け情報▶環境保全からご参照いただけます。

お問い合わせ

仙台市 環境局 環境企画課 〒980-0802 仙台市青葉区二日町 6-12 二日町第2仮庁舎  
TEL : 022-214-8232 / FAX : 022-214-0580

このチラシはリサイクルできます。「雑がみ」に分別しましょう。